

## 農地法第4・5条許可申請の手続きについて

日立市農業委員会

電話（22）3111 内線404

申請書の受付は、下表のとおりとし、本人または家族の方が持参し提出してください。やむを得ず代理人による申請の場合は、代理を証する書面を添付してください。

※委任状等の署名欄は自署でお願いします。

譲受人、譲渡人のいずれかが持参する場合は、持参されない方の委任状等を添付してください。

### 1 受付日程表

受付日	受付場所
随時 (毎月20日を締切日とし翌月10日の総会で審議します)	農業委員会事務局

注意 20日が休日のときは、直前の開庁日が締切日となります。

10日が休日のときは、直後の開庁日が総会開催日となります。

### 2 申請に必要な書類及び記載上の注意

(1) 許可申請書

(2) 添付書類（証明書類は、申請前3か月以内の原本とする。）

#### ア 一般（共通）

書類の内容	書類の種類	備考
1 転用申請地の状況等に関する書面	1 土地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る。)	登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の現住所と異なる場合は、住民票等を添付
	2 土地所有者の同意書	所有権以外の権原を有する者が当該農地等を転用又は貸付けする場合
	3 法第3条第1項本文に掲げる権利を有する者等の同意書	法第3条第1項本文に掲げる権利の設定がされている場合、転用許可までに法第18条の解約をする旨の同意書
2 申請者の行為能力等に関する書面	1 法人の登記事項証明書	法人申請の場合
	2 法人の定款又は寄附行為の写し	法人申請の場合
	3 登記名義人が死亡している場合、相続関係（土地の所有関係）が確認できる書面	①相続関係図②戸籍・除籍謄本③相続放棄申述受理謄本、遺産分割協議書又はこれに代わるべき同意書等の書面
	4 事業運営に必要となる免許等	東京電力株式会社等の10電力会社については、電気事業の免許を受けていることを証する文書の添付を不要とする。
3 転用申請地の位置と農地区分の判断に関する書面	1 位置図	最寄りの駅、役所、インターチェンジその他の公共施設からの位置がわかるもので縮尺を明記（縮尺1/25,000程度）
	2 公図の写し	①縮尺500分の1程度で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作者名を記載 ②事業区域がわかるよう色枠で表示

書類の内容	書類の種類	備 考
	3 周辺農地付近状況図	申請地を中心にして周辺の土地利用がわかる図面で縮尺を明記（縮尺 1/2,000 程度）
4 事業計画に関する書面	1 事業計画書	<p>事業が必要になった理由を詳細に記入</p> <p>ア 計画施設内容（事業を行う理由等）</p> <p>イ 候補地の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の目的、必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的</li> <li>・事業の必要性</li> </ul> </li> <li>○当該地を選定した理由</li> <li>○候補地（申請地を含む。）として選定した土地の概要及び検討結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地として選定した要件（条件）</li> <li>（例）事業目的を達成する上で必要な条件として以下のことを満たしている土地において候補地を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要最小限の面積を確保できること。</li> <li>②〇〇法の〇〇基準を満たすこと。</li> <li>③周辺農地に支障がないこと 等</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>候補地とした土地の概要及び結果</p> <p>【候補 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①土地の所在 〇〇市〇〇</li> <li>②土地の面積 全体面積 m<sup>2</sup> うち農地面積 m<sup>2</sup></li> <li>③農振法との関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興地域 内・外</li> <li>農用地区域 内・外</li> </ul> </li> <li>④都市計画との関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域 内・外</li> <li>地域区域の種類 （土地の状況） （周辺農地への影響） （検討結果）</li> </ul> </li> </ul> <p>○添付書類 候補地位置図は、別添「〇〇」のとおりです。</p> <p>ウ 地目別面積</p> <p>エ 申請に係る農地と一体として利用する農地以外の土地の権利の取得見込み</p> <p>オ 用水・排水・調整池計画</p> <p>カ 防災計画（工事中・施工後）</p> <p>キ 周辺農地の営農条件への被害防除対策（農業用排水施設、日照、通風への影響、土砂流出防止等）</p> <p>ク 隣地農地所有者・耕作者への説明状況等</p> <p>ケ 一時転用期間の説明…必要最小限度の期間であることの説明</p> <p>コ その他（離農措置等）事業が必要になった理由を詳細に記入</p>
	2 土地利用計画図（配置図）	縮尺 300 分の 1 から 600 分の 1 で、土地利用計画を詳細に記入し位置・隣接境界・施設間の距離・道路（種別・幅員等）を明記
	3 埋立て等事業計画書・計画図	転用事業が県及び市の土砂埋立条例（残土条例）に該当する場合に添付し、土砂により埋立する場合は、当該採取区域の認可申請書（写）も添付する。

書類の内容	書類の種類	備 考
	4 建物等施設の平面図	縮尺 200 分の 1 から 300 分の 1
	5 取排水計画図	給水施設を明示（給水管、井戸等） 排水施設の構造、放流先を明示 〔注〕「2 土地利用計画図（配置図）」内に記載しても良い。
5 資金計画に関する書面	1 資金計画書	
	2 資力を証する書面（全ての案件について添付すること。ただし、②については、通帳等の表紙及び記帳のある最終ページの写しに申請者本人の原本証明を付したものであること。また、融資（見込み）証明書については、次の全ての要件を満たしているものであること。①融資を行う機関からの証明であること。②融資を受ける者及び融資額が明記されていること。）	①預貯金残高証明書 ②預貯金口座の通帳の写し（許可を申請する者のものに限る。） ③融資（見込み）証明書 ④補助金の内示通知書 等  <原本証明の例> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>この預貯金口座の通帳の写しは原本と相違ないことを証明する。</p> <p>令和〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: right;">農地 確保 印</p> </div>
	3 見積書	
6 農業上の土地利用調整に関する書面	1 土地改良区の意見書	申請地が土地改良区の区域内にある場合 ただし意見を求めた日から 30 日を経過してもその意見が得られなかった場合には、その事由を記載した書面 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>里川堰土地改良区事務所 常陸太田市山下町 1 2 5 2 - 7 電話 7 2 - 0 5 5 7</p> </div>
	2 水利権者等の同意書	取水・排水について水路管理者等の同意を必要とする場合は、水利権者、漁業権者の同意書を添付
	3 農用地区域変更申出に対する農業振興地域整備計画の変更見込みに係る市長の通知書（除外見込み通知書）	農用地区域からの除外を伴う場合
	4 農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさない旨の通知書	農用地区域内における一時転用の場合
7 その他	1 公有財産管理者の同意	道路・水路の占有使用許可等
	2 他法令許認可申請書の写し又は他法令の申請状況を説明した書面	他法令の許認可等が必要な場合に添付
	3 地積測量図	一筆の一部を転用する場合に添付 〔注〕 1 所有権移転、地目変更を伴う場合は分筆後に申請 2 1 枚（A4・A3 判）の中に 1 筆の全体が表示された上で転用区域が明示されるように記載すること
	4 農地復元工事工程表	一時転用の場合
	5 開発土地一覧表	農地以外の土地を含む開発土地の一覧表
	6 その他農業委員会が必要と認める書類	

②用途別

書類の内容	書類の種類	備 考
1 建売分譲住宅	1 事業経歴書	事業経歴を明記し、転用許可済地がある場合はその履行状況も明記
	2 宅地建物取引業免許証の写し	
2 農家住宅, 農業用施設	1 農業を営む者の証明	
	2 都市計画法施行規則第60条証明書	市街化調整区域内での申請の場合
3 資材置場 駐車場	1 既存施設利用状況の説明書(土地利用状況図)	既存施設の写真を必ず添付し、所在・面積・利用方法を具体的に記載
	2 位置関係図	申請地、事業所、既存施設を記載
	3 事業経歴書	事業経歴を明記
	4 事業実績書	資材置場の場合
	5 数量(品目、台数)算定根拠説明書	
	6 過去の許可済地の概要説明書	過去に許可済地がある場合
4 貸資材置場	1 資材置場の添付書類の他申請者と貸付先の関係がわかる書類	5条申請に係るものは原則許可しないが、例外的に許可できるものに該当する場合は、貸付先の事業者について、上記3資材置場の添付書類に加えて、申請者と貸付先の関係が明確にわかる書類を添付
5 貸駐車場	1 駐車場の添付書類の他需要説明書	周辺住民・企業からの要望がある場合には、要望書をもって説明書とするが、不特定多数の者を対象とする場合には、事業者側からの需要見込みを説明した書面等
6 駐車スペースを伴う事業	1 台数算定根拠説明書	店舗・事務所等に併設して、20台以上の駐車場を設ける場合に添付
7 砂利・土・岩石採取事業に係る一時転用	1 登録業者通知書、土地目録、見取図、平面図及び縦横断図	砂利採取法、土採取条例、採石法による認可申請書に添付した書類でも可(平面図及び縦横断図は、申請地が掘削区域内にある場合)
8 産業廃棄物処理施設	1 産業廃棄物処理施設設置等事前協議終了通知書の写し	既存施設の写真を必ず添付し、所在・面積・利用方法を具体的に記載
	2 搬入経路図	
	3 平面図	
	4 縦横断図	最終処分場の場合
	5 事業経歴書	事業経歴を明記し転用許可済地がある場合はその履行状況も明記
	6 過去の許可済地の概要説明書	過去に許可済地がある場合
9 土砂等による農地埋立	1 事業経歴書及び事業計画書	事業経歴を明記し、転用許可済地がある場合はその履行状況も明記する。
	2 埋立等計画平面図	

書類の内容	書類の種類	備 考	
	3 現況及び計画縦横断面図	掘削深及び覆土高がわかるもの	
	4 作付け計画書	耕作者が記名押印すること。	
	5 土砂等の発生・埋立等のフローシート		
	6 契約書写し	目的、施行計画、農地復元が明記されているもの	
	7 工事工程表		
	8 建設発生土による埋立等を行う場合は、残土証明書		
	9 市長の意見書	農振農用地区域内の場合	
	10 農地以外の土地の所有者等の同意書	開発区域のうち農地以外の土地の所有者及び当該土地に関し使用収益に係る権利をもつ者の同意書又はその写し（他法令の許可を要する場合で当該法令において同意を得ている場合）	
11 その他	申請受付後、申請目的実現の確実性の審査のために必要な書類（耕作者の耕作実態、農家経営実態等）の提出を求めることがある。		
10 再生可能エネルギー発電設備	1 経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定書	再生可能エネルギーの固定価格買取制度で売電する場合	
	2 電気会社からの接続検討状況が分かる書類（接続検討の回答書等）	回答書が出ていない場合は、今後の見通しを確認する。	
	3 事業概要書表紙の写し	市環境政策課とガイドラインに沿った事前協議が必要。	
11 支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等	1 営農計画書		
	2 知見を有する者の意見書	インターネット等の文献で内容が網羅されていれば有効とする	
	3 支柱立面図	効率的営農、撤去の適否、高さ等の確認	これら内容が網羅されていれば、1枚の図面でも可
	4 一時転用面積算定図	転用面積の詳細を確認	
	5 下部の農地の面積算定図		
	6 下部の農地の日照量根拠	遮光率を確認	
	7 農作物の平均収量根拠及び育成に適した日照量の根拠		
	8 撤去費用の第三者機関との補償契約書写し又は撤去費用の預託に係る書類写	これらがなければ撤去費用を負担する旨の合意等が分かる書類	